

令和8年4月14日

仕様書

案件番号

9

納入期限	質疑書提出期限 ※持参又はFAXに限ります	同等品選定期限	見積書提出期限	地域要件
令和9年3月31日	令和8年4月16日 正午		令和8年4月21日 午後2時	市内業者 準市内業者 県内業者 県外業者

案件名 消防団員制服一式の購入単価契約

納入場所 危機管理室

番号	品名	メーカー	型番・規格	予定数量	単位	同等品の可否
1	制服上着		別紙仕様書のとおり	23	着	否
2	制服ズボン		別紙仕様書のとおり	23	本	否
3	制帽(冬)		別紙仕様書のとおり	23	個	否
4	革ベルト	ハタ繊維	制服用革ベルト No.4(フィットバックル)団マーク付	23	本	否
5	ネクタイ	大阪ネクタイ	No.622-15 シルバー	23	本	否

(特記事項)

※こちらの案件は単価契約となりますので、見積書にはそれぞれ1単位当たりの単価(税抜き)をご記載ください(次頁の見積書様式を使用してください)。
※上記の数量は予定です。
※随時、必要なサイズを指定して発注します。
※本件は郵送での見積書提出が可能です。見積書提出期限までに必ず契約課に届くよう、時間に余裕をもって郵送するようお願いします。
なお、郵便事情による配達遅延等で提出期限までに届かず、提出期限日までに契約課で受理できなかった見積書は無効となりますので、郵送にあたってはご注意ください。

発注課	担当者	電話	FAX	メールアドレス
危機管理室	山口	04-2998-9399	04-2998-9042	a9399@city.tokorozawa.lg.jp

(単価契約用)

案件番号

9

見 積 書

令和 年 月 日

(宛先) 所 沢 市 長

住 所

商号又は名称

代表者役職名

代表者氏名

印

1 案 件 名

消防団員制服一式の購入単価契約

2 納 入 場 所

危機管理室

3 見 積 金 額

(税抜き)

制服上着 1着当たり	金額	十	万	千	百	十	円	十	銭
制服ズボン 1着当たり	金額	十	万	千	百	十	円	十	銭
制帽 (冬) 1個当たり	金額	十	万	千	百	十	円	十	銭
革ベルト 1本当たり	金額	十	万	千	百	十	円	十	銭
ネクタイ 1本当たり	金額	十	万	千	百	十	円	十	銭

上記見積金額は、仕様書中の1単位当たりの単価を記載しています。

所沢市契約規則、所沢市物品の購入等におけるオープンカウンター方式による見積合せ実施要綱、仕様書等を熟覧のうえ、上記のとおり見積します。

- (注)
- ・金額は算用数字で表示し、あたまを¥でとめること。
 - ・円未満に端数(銭)が生じない場合は、「—」を記入してください。
 - ・本見積書は封筒に入れて糊付けをし、封筒の表に参加する案件名と業者名を記入して提出してください。
 - ・同等品を選定している場合には、発注課の押印がある同等品承認申請書の写しを封筒に同封してください。

所沢市消防団員冬制服仕様書
(男性用)

所 沢 市 消 防 団

第1 総則

1 目的

この仕様書は、所沢市消防団が購入する冬服について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 条件

十分に品質管理を行った材料及び附属品を用いて、仕上がりが優美な製品であること。

3 品質管理

受注者は、納入前に自主検査を行うとともに、施策工程上の品質管理の適正を図ること。

第2 仕様

1 型式（別図参照）

(1) 上着 剣襟、センターベンツ、三釦シングル背抜き仕立て

(2) ズボン パイプステムスラックス、フォワードセット仕立て

2 指定材料

(1) 表生地

ア 一般用 日本毛織(株)8500番サージとし、色相は黒色とする。

イ 団本部用 日本毛織(株)1110番カシドスとし、色相は黒色とする。

ウ 注意事項 表生地については、品質を証するために契約時には表生地生産者（生地メーカー）発行の出荷済証明書を提出すること。

(2) 胴裏地

クラレ(株)6004番フランス綾黒色とすること。

(3) 袖裏地

クラレ(株)3220番縞柄とすること。

(4) 芯地

出来芯（作り芯）または接着芯とし、バス付きウール50%以上のもの、または永久接着芯に増芯を抱かせたものを使用すること。

(5) 襟芯

ダック芯を使用すること。

(6) パット

モルトパットを使用すること。

(7) 袋地

テトロン、レーヨン混紡のクリーム色袋地を使用すること。

(8) 腰裏

ソフマーベルト(株)50Bクリーム色を使用すること。

(9) 膝当て

ポリエステル100%のグレー色を使用すること。

(10) 腰芯

テトロン芯を使用すること。

(11) ファスナー

YKK製を使用すること。

(12) 前カン

金属製のものを使用すること。

(13) ボタン付け糸

ツレテ系黒色を使用すること。

- (14) 服ボタン
消防団章入り金メッキ合わせとすること。
- (15) 袖章
金糸縞織線 12mm及び6mm幅を使用すること。
- (16) 側章
黒色斜子織章 15mm幅を使用すること。
- (17) 練ボタン
タライ型黒色、径15mmを使用すること。
- (18) 縫糸
テトロン系50番黒色を使用すること。

3 縫製方法

(1) 上衣

ア 襟及び襟付け

カラークロス（共地可）に芯を添えて合わせ縫いし、折り返し線にミシン縫いをする
こと。

イ 打ち合わせ

シングルの三釦掛けとすること。

ウ 裏

背抜き仕立てとすること。

エ 身返し

返し襟は芯とすくい縫い（20針以上かつ3列以上）、または永久接着芯を貼るもの
とし、襟付けから裾まで継ぎ目なしとすること。

オ 芯

指定のものを襟及びフロントに入れること。

カ 肩パット

パットを入れて、肩部の型くずれが無いように工夫をすること。

キ 胸ポケット

箱ポケットとし、内部に手帳止めループを取り付けること。

ク 脇ポケット

左右各1箇所雨蓋付きとすること。

ケ ダーツ

胸及び脇に各1本並びとし、裏も同様とすること。表ダーツは割縫い、裏ダーツは
片倒し縫いとすること。

コ 背縫い

割縫いまたは、わで取り、裏地は片倒し縫いとし、くさり止めをすること。

サ ベンツ

センターベンツ仕立てとすること。

シ 袖付け

表地及び裏地ともミシン縫いとすること。

ス 脇縫い

表地割縫いとすること。

セ 内ポケット

左右各 1 箇所三角雨蓋付とし練ボタン止めとすること。

ソ 裾

裏地はフラン縫いとし、裾端 10 mm から 25 mm の箇所までとすること。表地折り込みについては 40 mm 以上とすること。

タ 口

袖口には芯を入れること。

チ 階級線

指定の袖章を使用し、階級ごとに準則のとおりに取り付けること。

ツ 階級章止め

左胸に取り付け用面ファスナー(凹面)を縫い付けること。

テ 階級章

上衣 1 枚につき 1 個を付属品とすること。形状は金属型押し成型タイプとし、消防団員服制基準どおりとすること。

ト ボタン穴

鳩目穴とすること。

ナ 洗濯ネーム

裏地脇縫いに挟んで取り付けること。

ニ 襟つり

襟腰中央に取り付けること。

ヌ 片布

氏名欄入り片布を裏地に取り付けること。

(2) ズボン

ア 前タック

左右各 1 本を外向きに付けること。

イ 腰裏

指定のものを使用し、芯はバンド通しと同時に縫い付けること。

ウ ベルト

ウエスマンベルトとし、指定の芯を入れ、左右脇に 15 mm から 20 ミリの内蔵アジャスターを付けること。

エ 前立と天狗

指定の芯を入れ、奥はかがりミシンにてかがること。また、前立の飾り縫いは約 35 mm とし、ファスナーを隠し付けすること。

オ 天狗の鼻

前立右側に取り付け、先端は相方の練ボタン止めとすること。

カ バンド通し

7 本付けとすること。

キ 脇ポケット

斜めポケットとし、6 mm の飾り縫いで、上下口端にカンヌキ止めをすること。

ク 尻ポケット

左右に各 1 個片玉縁の切りポケットとし、左側のみ、口にボタン穴を開けた打ち抜きボタン留めとすること。

ケ 側章

ズボン脇縫いに沿って、指定のものを地縫いすること。

- コ 尻縫い
割り縫いとし、ミシン縫いは二重とすること。
- サ 内股縫い
割り縫いとし、ミシン縫いは膝まで二重とすること。
- シ 前立
指定のファスナー及び前カンを取り付けること。
- ス 棒シック
股ぐりに沿って取り付けること。
- セ 小股
かんぬき止めとすること。
- ソ 裾
折り返し50mm以上とし、共地を利用して靴ずれを取り付けること。
また、ハーフ仕立てとある物については、850mm以上の裁ち切りとすること。
- タ 膝当て
指定のものを取り付けること。
- チ 片布
氏名欄入り片布をズボン袋地に取り付けること。

第3 補則

1 梱包と納品

梱包は上衣（階級章）・ズボン共に個別に行うとともに、納期を厳守すること。

2 その他

- (1) 検収後であっても、生地、付属品及び寸法等縫製上の欠陥が認められたときは、受注者の責任とし、無償で修理又は交換すること。（契約年度内）
- (2) 疑問点が生じたときは、必ず担当者と綿密に打ち合わせすると共に、仕様書に記載している以外の縫製にあっても、誠意をもってあたること。
- (3) 品質表示を繊維製品品質表示の規定に定める方法等により、氏名札の下部に印刷して表示する。

別図

冬服

前面

後面



ズボン



消防団員（男性）冬制帽仕様書

この仕様書は、所沢市消防団において購入する物品の概要を規定したものであり、細部または仕様書に記載されていない部分については、一般既製服の縫製に準ずるものとし、最低限、本仕様書の記載事項を満たさなければならないものとする。

- 1 型式 丸天井型（別図参照）
- 2 指定材料
 - (1) 表生地
 - ア 日本毛織（株）8500番サージ、色相は黒色とすること。
 - イ 表生地については、品質を証することために契約時には表生地生産者（生地メーカー）発行の出荷済証明書を提出すること。
 - (2) 枠
エサホームとすること。
 - (3) ひさし表
黒色の合革にビニールのコーティングをしたものとする。
 - (4) ひさし縁
黒色のビニールシートとし、2本縁縫いとすること。
 - (5) ひさし裏
黒色のシボ付きとすること。
 - (6) あごひも
黒色の床革ビニール引きとし、織りたたみ巾12mmとすること。
 - (7) 滑り革
黒色のデラ滑りとすること。
 - (8) 帯章
黒色の斜子織り30mm幅及び金線縞織12mm・6mmとすること。
 - (9) 耳章
黄銅製5分消防団章ネジ足とし、色は金色とすること。
 - (10) 張り出し
発泡ポリエチレンとし、型は半月型とすること。
 - (11) 前立バネ
扇型ビニール2枚合わせで、網板2枚入りとすること。
 - (12) 天井裏
ビニール製とし、ポケット付きとすること。
 - (13) 鳩目
同系色黄銅製200番とすること。
 - (14) 前章
金モール製中央に団章を取り付け、準則どおりとすること。
 - (15) 縫い糸
ひさし付け及び本縫い用は、綿50番糸とし、滑り付けについては、黒色綿30番糸とすること。
- 3 縫製方法

- (1) まち縫い
まちは、前面2枚及び後面2枚を縫い合わせると共に、縫い目の両側は飾りミシン縫いをする事。
- (2) 通気穴
まちの両側に左右各2箇所鳩目穴を打ち、指定の鳩目を取り付ける事。
- (3) 前立
指定の前立バネを被せる事。
- (4) 天井
指定の天井裏を人絹布に縫い付けて、更に表地に縫い付ける事。または、指定の天井裏を吊るす事。
- (5) 腰布
腰布の下部に玉縁を作り、両端を縫い合わせて輪状にする事。
- (6) 天井とまち縫い
天井とまちを縫い合わせると共に、縫い目の両端は飾りミシン縫いとする事。
- (7) まちと腰布付け
まちの下部と腰の上部を縫い合わせて、腰布の縫い目は後方とする事。
- (8) 腰枠取り付け
腰枠を輪状にし、ホチキス止めにより前立バネを取り付ける事。
- (9) 庇付け及び滑付け
腰枠を腰布内部に入れて、腰布下部を内側に折り返しミシン付けをする事と共に、前面中央には庇を付け、内側に滑りを縫い付けて、後部は重ねて鳩目で止める事。
- (10) 周章
準則とおりに指定の周章を巻く事。
- (11) 寸法
頭周りは1cm単位とする事。

4 補則

- (1) 梱包と納品
梱包は個別に行うとともに、納期を厳守すること。
- (2) その他
 - ア 検収後であっても、生地、付属品及び寸法等縫製上の欠陥が認められたときは、受注者の責任とし、無償で修理又は交換すること。(契約年度内)
 - イ 疑問点が生じたときは、必ず担当者と綿密に打ち合わせすると共に、仕様書に記載している以外の縫製にあっても、誠意を持ってあたること。
 - ウ 品質表示を繊維製品品質表示の規定に定める方法等により、上質紙等に印刷して天井裏のポケットに納めること。

別図

